

なと 市議会だより

第135号
2011.8.1



6月定例会の様子

東日本大震災での被災により本会議場が使用できなくなったため、6月定例会は議員協議会室で行われました。
ここにも震災の影響が及んでいます。

(写真 下段左側は録音室、右側は天井等の被害がある本会議場)



■ 6月議会の日程

| | |
|--------|----------------|
| 6月14日 | 開会、条例等審議、委員会付託 |
| 16日 | 各常任委員会 |
| 20～21日 | 一般質問 |
| 22日 | 常任委員会条例審査等 |
| 23日 | 条例・補正予算審議等、閉会 |

◀ 目 次 ▶

- 2～6 … 一般質問
- 6～8 … 条例・補正予算審議等
- 8～9 … 臨時会・常任委員会活動報告
- 10 …… 議案審議結果
- 11 …… 議会諸報告・編集後記
- 12 …… 東日本大震災復興への取り組み



相澤 雅 議員

原子力発電所の 事故について

議員 福島原子力発電所の事故は地震と大津波が要因であるが、事故の処置と対応、また公表のあり方には疑義を感じざるを得ず、人災と言わざるを得ない。被害もじわじわと広がり遠くは静岡県のお茶、近くは丸森町の牧草や阿武隈川のヤマメも放射能汚染で出荷

停止や自粛要請が出され、本市のプールや校庭はと不安が増幅されている。福島第一原子力発電所の事故による、放射線測定体制をつくるべき。
市長 放射線測定については県が県内十地点で行っている。本市でも五月十二日から市役所玄関前広場で継続して測定し公表している。

の強化を図りたい。
議員 各学校、幼稚園の校庭、プール等の放射線測定体制をつくり、測定結果を広く公表すべきことについて今後の考えを伺う。
市長 器材の購入により、公共施設十八カ所の継続測定を行う。プールについては、貯留水の測定を六月十日から使用期間終了まで二週間、一回程度の割合で実施する予定である。

▶市で使用している放射線測定器



▽その他の一般質問
商工業者への支援

一般質問

市政のことが聞きたい

「一般質問」は市の執行部に対し、政策提言や事務の執行状況についてたずねるものです。

本定例会における一般質問は、8人の議員から19事項、61項目の質問があり、6月20日から21日までの2日間、行われました。

各議員の一般質問の内、1項目を掲載いたしました。なお、掲載項目以外につきましては、その他の一般質問として、項目のみ掲載しております。

相澤 雅 議員 P 2

- ・原子力発電所の事故について

菊地 忍 議員 P 3

- ・災害公営住宅の建設方針を早く示すべき

山田司郎 議員 P 3

- ・閑上小学校児童にも自由来館利用を

小野寺美穂 議員 P 4

- ・被災者支援の拡充を図るべき

今野栄希 議員 P 4

- ・震災復興に手厚い行政の手を

星居敬子 議員 P 5

- ・被災者の方々への親切丁寧な生活支援を

森 良二 議員 P 5

- ・大津波被災農家の支援について

大沼宗彦 議員 P 6

- ・市独自の奨学金制度の創設を



山田司郎 議員

閑上小学校児童にも 自由来館利用を

議員 名取が丘児童センターでは、閑上の登録児童を含めて定員を超えて受け入れているが、施設の安全管理等の理由から、閑上の子どもたちの自由来館を受け入れていない。
増田西児童センターは敷地面積、延べ床面積ともに名取が丘児童センターより

狭くても、もっと多くの子どもたちを受け入れている。面積や人員体制の面から安全が確保できないという理由で、閑上の子どもたちを受け入れられないというのは整合性が取れないと感じる。
不二が丘小学校に通う閑上小学校の子どもたちも名取が丘児童センターを自由来館で利用できるようにすべきと思うが市長の考えは。

市長 これまでは下校時間とバス時間の関係で、名取が丘児童センターまでの移動時間を考慮すると利用できる時間はわずかであった。
また自由来館での利用によって名取が丘児童センターが相当込み合うのではないかと考え、利用は控えていただき、バス発車時刻までは図書室等の学校施設の利用をお願いしてきた。
応急仮設住宅への入居が進み、子どもたちも仮設住宅から徒歩で通学するようになってきている。このことから自由来館の利用については六月中旬より利用できるようにしている。
余りにも利用者が多くなくなった場合、教室等の活用も含めて検討していきたい。



▲ 閑上小学校児童の自由来館が始まった名取が丘児童センター

〈その他の一般質問〉
▽避難者への情報提供
▽閑上商店街の復興に向けて



菊地 忍 議員

災害公営住宅の 建設方針を早く示すべき

議員 住みなれた家を失い、仮設住宅等で暮らす市民の方々の中には将来に對し不安な気持ちでいる方も多い。仙台市では今回の震災により住宅を失った被災者の生活再建に向けて、災害公営住宅を整備することをいち早く発表した。
新潟県中越地震において

は、地震が発生した翌年には災害公営住宅の建設に着手し、一年半後には入居が始まった。
本市でも災害公営住宅の建設について市の考えを早急に示すべきと考えるが。
市長 約千戸を整備している応急仮設住宅については、その設置期間は最長二年三カ月となっており、その間に住宅再建が難しい被災者の生活基盤となる住宅整備を進める必要がある。
災害公営住宅は、国の補助の特例を受けることができると建設を行いたいと

考えているが、必要戸数等の把握が重要である。復興計画策定の中で被災者の意向確認を行う。
議員 仙台市のように、建設戸数や建設場所を早く示すことで、市民に安心を与えることができる。建設できる土地の確保についての考えは持っているのか。
市長 土地の確保ができれば対応を考えたいが、災害公営住宅の建設は復興計画の柱の一つでもある。市民の意見も取り入れ、閑上・下増田のまちづくりとあわせて検討していきたい。



▶ 新潟県小千谷市に建設された災害公営住宅

〈その他の一般質問〉
▽太陽光発電システム



今野 栄希 議員

震災復興に 手厚い行政の手を

議員 罹災都市借地借家臨時処理法が法整備されているが、全壊した市営住宅にも早急に適用させるべきである。

市長 政令が施行された場合、入居者に優先借家権が発生すると見込まれるので今後、市営住宅に入居された被災者の意向等を確認し

ながら、希望がかなえられないよう努力してまいりたい。

議員 津波以外で被災した全壊・大規模半壊の危険家屋の解体及び撤去は他市町では国の費用負担を見込んで行っている。もし適用させていなければ、その理由を明示願うとともに早急に適用させるべきである。

市長 これまで、津波の被害以外の全壊・大規模半壊家屋の解体・撤去を所有者みずから取り組んできた事例も多い。国庫補助の対象となったからといって、市が新たに解体撤去を行う

ことは市民間の不公平が生じ、混乱を招く可能性があるが、実現に向けて関係機関と協議してまいりたい。

議員 事務次官通達では、地方交付税を含め十割負担するとしており、仙台市は調整するとしているが、市長の考えは。

市長 実現に向け調整中である。

議員 国から百パーセント助成が得られることとなった場合は実施すると理解してよいか。

市長 確約が得られれば公表してまいりたい。



▲ 被災した関上地区の市営住宅



小野 寺美穂 議員

被災者支援の 拡充を図るべき

議員 仮設住宅に対する要望・要求に対応すべき。

市長 五業者で緊急対応した。間取りによる面積、設備品等は同等だが、内装・外装等に多少の違いがある。

部長 バリアフリーについては、一部対応しているが、今後も要望にこたえられるよう取り組んでいきたい。

議員 災害救助法の適用による食費の対応を図るべき。

市長 仮設住宅は、食糧配給の対象外となっている。

議員 衆議院本会議において「仮設住宅入居後においても、現に救助を必要とするものであれば、災害救助法の対象となり得る」と答弁されている。さらに災害救助法第二十三条第二項によれば、「救助を要するものに対し、金銭を支給してこれをなすことができる」となっている。対応すべき。

部長 入居当初は支援物資を支給しており、現時点で

は、そういった対応が必要であるとは考えていない。

議員 在宅避難者や震災後民間アパート等に入居した方々にも支援を行うべき。

部長 必ずしも十分に物資の配給ができなかったというのが現実である。今後は、調査を進める中で、できる限り被災者に救援物資が行き届くようにしたい。

議員 仮設住宅を二戸借りた場合、水道の基本料金が二倍になることの解消は。

所長 どちらかを生活の主におけば基本料金は一カ所分となる。



▲ 被災者への支援物資

〈その他の一般質問〉
▽生活保護行政
▽情報システム専門官の採用



森 良二 議員

大津波被災農家の 支援について

議員 自宅とともに農地を失った農家が、白石市や仙台市の農地を借用して営農活動を再開した。
ゼロからのスタートであり、わやスコップの購入から始めている現状である。市外にビニールハウス等を建設する場合、市内農地と同様の支援措置をすべき。

市長 共同利用の農業機械導入補助である「中核営農団地整備事業」は、経営耕地の相当部分が市内所在を想定しているが、今回の震災によりやむなく市外の農地を借りて営農活動を継続される場合は、市内における生産活動と同様の支援を考えている。
国の交付金を活用しての施設や機械類の導入は、属地主義により運用している。
議員 農家の共助意識を期待して実施された、水稲作付自粛圃場への補償を土地改良区へ申し入れるべき。

市長 通水が可能で、浸水被害を免れた区域でも、下流域での行方不明者の捜索活動や、出水時の二次災害防止の観点から市水田協議会で、作付自粛を決定した。改良区への所得補償の申し入れは難しいと考えている。
議員 大震災による復旧は国直轄事業となり、地元負担金の免除が予想される。これまでの決済金の積立目的から大きく外れるが、作付自粛要請に従った農家の被害救済を申し入れるべき。
市長 改良区の判断に委ねざるを得ないと考えている。



▶ 作付が自粛されている農地

〈その他の一般質問〉
▽防災行政無線局の運用



星居敬子 議員

被災者の方々への 親切丁寧な生活支援を

議員 五月三日より仮設住宅の入居が始まった。地域コミュニティのため行政は自治会の立ち上げと手厚い支援をすべきではないか。
市長 すでに二団地に設立された。他団地の組織づくりの支援をしていく。
議員 設立したら終わりではなく、仮設住宅管理室が最

後まで手厚いサポートをすべき。
市長 仮設住宅がなくなるまで、諸問題を一緒に考え、不便をかけないようにしたい。
議員 仮設住宅での生活相談は被災者の立場に立った親切丁寧な対応を行うべき。
市長 職員が直接出向き相談に対応したい。
議員 民生委員や区長制度を生かした体制をつくるべき。
市長 現在は不在の所もあるが、今後、改めて配置でき

るようにしたい。
議員 住宅被災者等への救援物資の提供はどのように取り組んだのか。
市長 区長や町内会を通して物資の提供を行った。市内全域にも公民館を通じて物資の提供をした。
議員 必ずしも公平な物資提供ではなかったが、今後はどうするのか。
室長 被災者が多く個別対応は難しかった。できる限りの対応はしたが、今ある物資について公平に行き渡るようにしていきたい。



▶ 被災された方々の住む仮設住宅

〈その他の一般質問〉
▽原発事故対応▽地域防災とコミュニティ対策

市独自の

奨学金制度の創設を



大沼宗彦 議員

議員 市長の後援会内部資料によれば、市長選の公約に「子供は名取で一番大事な宝物。名取独自の奨学金制度を必ずつくりまします！」とある。公約実現を果たすべき。

市長 教育的な人材育成の観点から奨学金制度の研究を担当部署に申し入れしている。

議員 財源など今から検討しないと実現できないおそれがある。具体的な見通しを明らかにすべき。

市長 平成二十二年四月から公立高等学校の授業料無償化・高等学校等就学支援金制度がスタートした。このことで、県内で奨学金制度を実施している自治体がどのような対応をしているか、現在担当課に調査検討させている。



▲ 高校生の登校の様子

二月定例会の 一般質問

先の議会だよりでお知らせできなかった二月定例会の一般質問について、項目のみ掲載いたします。詳細は会議録をごらんください。

- 山口 實議員
 - ▽どんと祭の充実を図るために▽本市水田農業の確立を目指して
- 菊地 忍議員
 - ▽防火対策▽防犯対策▽防災対策
- 丹野政喜議員

- ▽保育・幼児教育環境の充実▽高齢者ふれあいサロン・生きがいくくり事業
- 小野栄美穂議員
 - ▽T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）問題▽住宅リフォーム助成制度▽生活の足の確保
- 今野栄希議員
 - ▽安全・安心なまちづくり▽子育て支援、高齢者医療等の充実▽地球温暖化対策▽上下水道料金▽父子家庭の自立に向けて
- 星居敬子議員
 - ▽交通安全対策▽高齢者の生活支援▽名取らしい特色

- を生かしたまちづくり
- 大沼宗彦議員
 - ▽国民健康保険税▽児童センターの整備拡充▽核廃絶と世界平和▽愛島塩手地区への変電所建設
- 人見弘志議員
 - ▽広域行政の現状▽消防行政の広域化▽市からの補助金
- 郷内良治議員
 - ▽ごみ問題▽市有地利用▽表彰規定
- 山田龍太郎議員
 - ▽学校給食費滞納対策▽保育料滞納対策▽農産物の付加価値の創出▽みやぎ環境税▽閑上土手の松の管理

- 森 良二議員
 - ▽仙台空港の拡張整備及び運用時間延長に伴う周辺地域の整備▽避難所の指定▽農業者戸別所得補償制度推進
- 高橋史光議員
 - ▽教育都市としての確立を目指して▽これからの学校教育のあり方▽児童遊園の維持管理

委員会審査

条例

委員 申告済みの人も平成二十二年分から雑損控除の再申告ができるが、申告期限はどうなっているのか。

市税条例の一部改正

総務建設常任委員会

申告の期限について

係長 申告期限は税務署が今後指定する「災害のやんだ日」から一年後となる。

（その他の一般質問）
▽放射能汚染、原発問題への対応▽農業・漁業の再生産支援策

民生教育常任委員会

社会福祉法人の
助成に関する条例の
一部改正

助成の内容について

委員 改正により法人にと
って有利な条件での土地の
貸し付けができることとな
るが、その内容は。

部長 通常の貸し付けでは
約五百六十万円となるが、
他市の例を参考にし、低く
貸し付けができることとな
る。



▶民設民営による建てかえが検討
されているあけぼの保育所

本会議審議

6月14日 議会改革実施
特別委員会中間報告

今回の中間報告は、第2小委員会より提出された調査報告書に基づき、特別委員会において決定した内容であり、その概要は次のとおりです。

1. 費用弁償について

第2小委員会からの調査結果では「廃止すべき」との結論であったが、身体的に不自由な方等が議員になって活動することなども考え、「実費弁償」とすべきとの意見が出され、採決の結果、「実費弁償とすべき」となりました。

2. 政務調査費について

従来に金額にパソコンリース代を加え、調査研究や議会活動の活発化を考え月額2万5,000円とすべきとする意見。第2小委員会の2万5,000円の根拠がパソコンリース代となっていることや、現実、返還している会派もあることから、現状維持の1万2,000円とすべきとする意見。増額し2万円とすべきとの3つの意見が出され、採決の結果、「現状維持とすべき」となりました。

3. 議員報酬について

生活給の面もあることから増額を考えるべきだが、さまざまな状況を考えて現状維持とすべきとする意見。子育て世代や若い人たちが立候補できる生活の保障がされるよう増額すべきとの2つの意見が出され、採決の結果、「現状維持とすべき」となりました。

4. 議員定数について

本市と同規模の他市の現状をみると22人の定数が最も多い。3常任委員会定数7人にとすると、現在の委員数より1人ふえることになる。また、議員定数が奇数になれば、採決で同数となった場合、議長の裁決となり、重みがあるので、議員定数は21人とすべきとする意見。二代表制の一翼を担い、議会としてあるべき姿を追い求めるべきであり、市民にしっかり見える議会活動とするためにも現状維持とすべきとの意見や、市の人口増加の中、市民からさまざまな意見を聞く議会懇談会等を各地区で実施し、それらの意見を集約し議会活動を行っていくためにも、最低でも現在のままとすべきとする意見があり、現状の24人と3人減の21人とする2つの意見が出され、採決の結果、「21人とすべき」となりました。

補正予算

一般会計

歳出

ごみ処理費の
委託料について

議員 ごみ処理費には、県

への委託料も含むのか。
課長 含まれている。今後
については、経費と環境上
の問題から、名取市内で処
理ができないか県に申し入
れている。

被災農家経営再開
支援金について

議員 支援金の内容は。
課長 地域で復興組合をつ
くり農地の瓦れき撤去や草
刈りの作業に対して賃金を

なとり災害FM設置
運営委託料について

支払うものである。最終的
に十五ぐらいの復興組合が
できる予定である。

議員 委託料の内容は。

課長 先の補正は四月から
七月までの分であり、今回
は八月から来年三月までの
委託料である。

議員 今までもおり市役所
三階で運営するのか。

課長 旧視聴覚センターの
一階に移る予定である。



▲市役所3階に設置されていたなとり災害FM

応急仮設団地の設備の統一について

議員 バリアフリーの設備に差がある。最低限の設備の統一をすべき。
課長 建設した業者で違いがある。プレハブ協会を通

して要請はしたが、限られた予算で、これ以上の手配は難しいとの回答であった。

下水道事業等会計

管渠建設工事について

百条委員会を設置

六月二十三日の本会議において、一般質問での動議を受け、採用事務の公平性を調査するため、情報システム専門官採用に係る調査特別委員会を設置しました。

この委員会は全議員で構成し、地方自治法第百条第一項の規定により議会に与えられた権限の委任を受け、調査を行ってまいります。
また、同日行われた委員会において、正副委員長の互選が行われ、次のとおり決定しました。

情報システム専門官採用に係る調査特別委員会
(全議員で構成)

委員長 渡邊 武
副委員長 小野寺 美穂
(百条委員会とは)

地方自治法において議会に与えられた権限に基づき設置されるもので、当該普通地方公共団体の事務に關し、関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる強い権限を有しています。

4月20日 議員協議会「情報システム専門官について」

去る四月二十日に、議員協議会が開催され、情報システム専門官の採用について、協議が行われました。
初めに市長から、情報システム専門官採用の経緯や、今後の試験の方法等について説明があり、議員からは専門官の必要性や募集のあり方、論文審査の方法などについて、多くの発言がなされ、活発な質疑が展開されました。

議員 内容と、地元への説明は。

課長 高館地区は縮小実施について受益者負担金説明会で説明し、休止する本郷地区については時期を見て説明をする。

説明

議案案第六号・第七号・第八号について

六月二十三日の本会議において、次の議案案三力件が提出され、原案可決されました。

名取市議政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例
震災復興に寄与するため、平成二十三年度は政務調査費を支給しない。

名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
従来一律二千元を支給していた費用弁償を、距離に応じた実費支給にする。

名取市議会議員定数の一部を改正する条例
現在二十四人の定数を、次の改選時より二十一人とする。

第二回臨時会

五月二十七日に臨時会が開催され、市長提出議案十六件(専決処分十四件、条例二件)及び議員提出議案五件(条例一件、意見書二件、委員会の設置一件、決議一件)について、継続調査となっていた議員提出議案一件(意見書)の修正可決を除き、原案のとおり可決しました。
東日本大震災の対応を中心とした各議案について、審議が行われました。

専決

国民健康保険税条例の一部改正

限度額の変更について

議員 変更の経緯は。また、名取市では行わないという選択肢はなかったのか。
課長 一般医療給付費について、一億円以上の増加が見込まれる。
限度額に達している世帯の方々に負担をいただかなければ、被保険者全体で負担することになる。
限度額に達している世帯の方々にさらなる負担をいただいて対応を図ろうとするものである。

母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正

助成の所得制限について

議員 市長が特別な事由があると認めた場合、助成の対象となるが、その内容は。
課長 今回の大震災に限らず、災害に遭っても所得制限に該当し助成を受けられなかった方でも助成を受けられるようにするものである。

平成二十三年東日本大震災による災害被害者に対する市税の減免に関する条例

固定資産税の減免について

議員 り災証明書は家屋と農地が対象で宅地については発行されていない。がけ崩れやのり面の崩壊が心配される土地があるが、り災

証明書がなくても減免の対象となるのか。
部長 税務課に申請があった段階で、現地確認を行うことになる。



▲市役所1階の税務課窓口

一般会計補正予算

要援護者宿泊施設 借上料・受入措置費 について

議員 それぞれの内容は。
部長 要援護者宿泊施設借上料では蔵王町の一旅館を避難所に指定し、十四人が五月末まで宿泊した。
 受入措置費では身体障害者が四人、知的障害者五人が九十一日間市内の福祉施設へ短期入所した。

県営住宅等環境整備 委託料について

議員 委託料の内容は。
課長 仮設住宅として予定している県営住宅十九戸の照明器具・カーテン・ガスコンロ等の整備費である。



▲環境整備され、仮設住宅として活用されている県営住宅

斎場応急復旧事業 について

議員 工事内容について。
課長 応急復旧工事であり、施設内に流入した大量の瓦れき撤去と炉の復旧工事である。



▲瓦れき撤去を行った名取市斎場

民生教育

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 山田龍太郎 | 副委員長 | 山田 司郎 |
| 委員 | 大沼 宗彦 | 委員 | 相澤 祐司 |
| // | 高橋 和夫 | // | 丹野 政喜 |
| // | 今野 栄希 | // | 星居 敬子 |
| // | 下山 博嗣 | // | 本郷 一浩 |

総務建設

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 郷内 良治 | 副委員長 | 菊地 忍 |
| 委員 | 大沼 敏男 | 委員 | 森 良二 |
| // | 人見 弘志 | // | 小野寺美穂 |
| // | 山口 實武 | // | 相澤 雅 |
| // | 渡邊 武 | | |

六月定例会 常任委員会現地調査報告

今期定例会における本委員会の現地調査においては、陳情二万件及び平成二十三年道路整備計画の見直しについて、調査を行いました。
 初めに、「下増田字西経塚地区の集団移転を求める陳情」については、陳情地域の東日本大震災による被害状況や、川内沢川の整備状況について、調査を行いました。
 次に、「擁壁等の民間宅地被害の救済を求める陳情」については、当該擁壁の現況、危険性について調査を行いました。
 最後に、「平成二十三年道路整備計画の見直しについては、東日本大震災の復旧に重点を置くため、大きく計画

相互台児童センターの災害復旧事業について現地を確認しました。地盤沈下や地割れした部分を砕石や山砂を入れて補修すれば、建物自体は耐震強度は保たれており、傾いたりする心配はないとの説明でした。
 次に不二が丘小学校の校舎を使用し授業をしている閉上小中学校の現状を調査しました。PTSD(心的外傷後ストレス障害)は発生していないものの児童・生徒、保護者、教職員とも継続的な心のケアが必要との認識を共有しました。
 図書館は自動車図書館や屋外書庫で臨時開館の対応をしていますが、施設の早急な本格復旧が待たれます。
 最後に閉上地区の施設の被災状況に

を見直さざるを得なくなった本市の道路整備計画について、調査を行いました。今年度計画していた路線のほとんどは休止となりますが、今後、区長を通じ、地域に説明をする予定とのことでした。



ついで、閉上ビーチ・松韻荘・サイクルスポーツセンター・海浜プール・排水機場・斎場を調査しました。
 今後の復興計画策定の推移を見ながら、可能な限り早期の復旧・復興に向けて取り組むべきとの認識を持ちました。



◎審議した議案とその結果

※ ○は賛成、×は反対

| 会議名 | 提出者 | 議案番号 | 件名 | 審議結果 | 議員名(議席番号順) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|------------------------------------|--------|--|--------|---------------------------------------|------|-----|------|-----|------|------|-------|------|------|------|-----|-------|------|------|------|------|
| | | | | | 大沼敏男 | 大沼宗彦 | 森良二 | 山田司郎 | 菊地忍 | 人見弘志 | 相澤祐司 | 小野寺美穂 | 郷内良治 | 高橋和夫 | 丹野政喜 | 山口實 | 山田龍太郎 | 今野栄希 | 星居敬子 | 相澤博嗣 | 下山一浩 |
| 第2回臨時会 | 市長 | 議案第24号 | 専決処分の承認について(名取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) | 承認 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 議案第25号 | 専決処分の承認について(名取市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 議案第26号 | 専決処分の承認について(名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 議案第27号 | 専決処分の承認について(名取市平成23年東日本大震災による災害被害者に対する市税の減免に関する条例) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 議案第28号 | 専決処分の承認について(名取市と宮城県との間の災害等廃棄物処理の事務の委託に関する規約) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 議案第29号 | 専決処分の承認について(平成22年度名取市一般会計補正予算(第11号)) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 議案第30号 | 専決処分の承認について(平成22年度名取市下水道事業等会計補正予算(第5号)) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 議案第31号 | 専決処分の承認について(平成22年度名取市一般会計補正予算(第12号)) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 議案第32号 | 専決処分の承認について(平成22年度名取市老人保健特別会計補正予算(第2号)) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 議案第33号 | 専決処分の承認について(平成22年度名取市下水道事業等会計補正予算(第4号)) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 議案第34号 | 専決処分の承認について(平成22年度名取市下水道事業等会計補正予算(第6号)) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 議案第35号 | 専決処分の承認について(平成23年度名取市一般会計補正予算(第2号)) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 議案第36号 | 専決処分の承認について(平成23年度名取市下水道事業等会計補正予算(第1号)) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 議案第37号 | 専決処分の承認について(平成23年度名取市下水道事業等会計補正予算(第1号)) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 議案第38号 | 名取市部設置条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 議案第39号 | 名取市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 議員 | 議員 | 議会案第1号 | 子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの定期接種化を求める意見書 | 修正可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | | | 議会案第2号 | 名取市議会委員会条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | | | 議会案第3号 | 東日本大震災復興調査特別委員会の設置について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議会案第4号 | 東日本大震災の被災者に対する抜本的な公的支援の早期実現を求める意見書 | | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 議会案第5号 | 東日本大震災の災害復興に関する決議 | | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 第3回定例会 | 市長 | 議案第40号 | 名取市災害復興寄附基金条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 議案第41号 | 名取市市税条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 議案第42号 | 名取市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 議案第43号 | 平成23年度名取市一般会計補正予算(第3号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 議案第44号 | 平成23年度名取市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 議案第45号 | 平成23年度名取市下水道事業等会計補正予算(第2号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 議案第46号 | 平成23年度名取市下水道事業等会計補正予算(第2号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 議案第47号 | 名取市固定資産評価審査委員会委員の選任について | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 議案第48号 | 名取市固定資産評価審査委員会委員の選任について | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 議案第49号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 議案第50号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 議員 | 議員 | 議会案第6号 | 名取市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| | | 議会案第7号 | 名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| | | 議会案第8号 | 名取市議会議員定数条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

※地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっておりません。

沼田喜一郎議員 逝去

本市議会議員の沼田喜一郎議員が東日本大震災により逝去されました。

沼田喜一郎議員は、平成十六年に初当選し、以後、二期七年にわたり、総務財政常任委員会委員長、議会運営委員会委員長などの要職を歴任し、市政の発展、市民の福祉向上のため尽力されました。

生前の御活躍をしのび、謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈り申し上げます。

陳情

◇下増田字西経塚地区の集団移転を求める陳情

(杉ヶ袋南町内会会長)

佐藤 哲敏氏)

◇擁壁等の民間宅地被害の救済を求める陳情

(小林 弘氏外二名)

固定資産評価 審査委員会委員の選任に同意

提案された固定資産評価審査委員会委員の選任につ

いては、六月十四日の本会議において、次のとおり同意しました。

◎固定資産評価 審査委員会委員

- 永井 正義氏(名取が丘)
- 星 弘 氏(増田西)

人権擁護委員 候補者を可決

提案された人権擁護委員候補者の推薦については、六月十四日の本会議において、次のとおり原案可決しました。

◎人権擁護委員候補者

- 平山 智子氏(相互台)
- 伊藤 清子氏(増田西)

委員の選任

委員会条例の一部改正に伴い、常任委員会が二委員会となり、各委員会の構成が次のとおりとなりました。

◎総務建設常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 郷内 良治 |
| 副委員長 | 菊地 忍 |
| 委員 | 大沼 敏男 |
| 〃 | 森 良二 |
| 〃 | 人見 弘志 |
| 〃 | 小野寺美穂 |
| 〃 | 山口 實 |

- | | |
|----|------|
| 委員 | 相澤 雅 |
| 〃 | 渡邊 武 |

◎民生教育常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 山田龍太郎 |
| 副委員長 | 山田 司郎 |
| 委員 | 大沼 宗彦 |
| 〃 | 相澤 祐司 |
| 〃 | 高橋 和夫 |
| 〃 | 丹野 政喜 |
| 〃 | 今野 栄希 |
| 〃 | 星居 敬子 |
| 〃 | 下山 博嗣 |
| 〃 | 本郷 一浩 |

表彰

議員の逝去に伴い、次の委員会の委員を議長が指名しました。

◎議会運営委員会

- | | |
|----|-------|
| 委員 | 山田 司郎 |
|----|-------|

去る六月十五日東京都で開かれた全国市議会議長会第八十七回定期総会の席上、同議長会会長から次の議員(※は元議員)が表彰されました。

◎議員在職三十五年以上表彰

- | |
|-------|
| 下山 博嗣 |
|-------|

◎議員在職十五年以上表彰

- | |
|------|
| 渡邊 武 |
|------|

◎議員在職十年以上表彰

- | |
|--------|
| 佐藤 賢祐※ |
| 丹野 政喜 |

議会を傍聴 しませんか

『次回の定例会の開会 予定は九月六日です』

本市議会では、定例会が年に四回(二月・六月・九月・十二月)開催されます。本会議、各委員会是一般に公開され、どなたでも傍聴できます。

今期定例会における傍聴者の人数は延べ四十二人でした。お忙しい中、傍聴にお越しいただき、ありがとうございます。また、傍聴者アンケートでは、多くの方々から貴重な御意見をいただき、重ねて御礼を申し上げます。皆様の御意見を、今後の議会運営に生かしてまいります。

今後とも、議会の傍聴に足をお運びください。

傍聴にお越しの皆様へ

東日本大震災により、本会議場が使用できない状況となっております。

復旧が間に合わない場合、九月定例会は議員協議会室で開催することとなり

編集後記

このたびの東日本大震災によりお亡くなりになった多くの市民の方々に心より御冥福をお祈りしますとともに、被災された多数の方々にお見舞い申し上げます。

議会としましては、東日本大震災復興調査特別委員会を立ち上げ、一日も早い復旧・復興のため、全力を挙げ取り組んでいく覚悟です。

今後とも真摯に諸問題に向き合っておりますので、よろしくお願いたします。

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 菊地 忍 |
| 副委員長 | 山田 司郎 |
| 委員 | 大沼 宗彦 |
| 〃 | 森 良二 |
| 〃 | 人見 弘志 |
| 〃 | 相澤 祐司 |
| 〃 | 山田 龍太郎 |

ますので、傍聴を希望される方は、市役所議会棟二階の議会事務局で開催会場を御確認いただきますようお願いいたします。

～新たな名取市の未来へ～

東日本大震災復興に向けた議会の取り組み

復興に向けた議会の 主な取り組み内容

- 4月20日 東日本大震災復興に向けての情報交換会
- 4月23日 復興支援事務についての要求文書を市長に提出
- 4月27日 東日本大震災復興に向けての情報交換会
- 5月 6日 宮城県市議会議長会を通じ衆議院議長に対し緊急要望書を提出
- 5月11日 (仮称)東日本大震災復興調査委員会、被災地現地調査
- 5月18日 (仮称)東日本大震災復興調査委員会
- 5月27日 第2回臨時会(東日本大震災の被災者に対する抜本的な公的支援の早期実現を求める意見書、及び東日本大震災の災害復興に関する決議を可決、東日本大震災復興調査特別委員会を設置)
東日本大震災復興調査特別委員会
- 6月 1日 (仮称)東日本大震災復興調査委員会
- 6月 8日 宮城県市議会議長会を通じた宮城県関係国会議員との懇談会及び国への要望行動
- 6月16日 常任委員会現地調査
- 6月23日 第3回定例会最終日(名取市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正を可決)
- 6月27日 宮城県議会・宮城県市議会議長会・宮城県町村議会議長会合同での東日本大震災に係る県・市町村議会要請活動
- 6月29日 東日本大震災復興調査特別委員会
- 7月 6日 東日本大震災復興調査特別委員会
- 7月13日 東日本大震災復興調査特別委員会
- 7月20日～22日 東日本大震災復興懇談会

東日本大震災の災害復興に関する決議を可決(要旨)

東日本大震災は、名取市民の尊い生命と多くの市民の財産を奪い、沿岸部においては、都市基盤や産業基盤をも一瞬にして壊滅させる未曾有の大災害をもたらしました。

犠牲となられた方々に対し衷心より哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

今日まで、本市に寄せられた多くの善意と支援に感謝し、名取市長を始めとする全職員の不眠不休の活動を評価するものであります。名取市議会として、全議員がまず地域への支援を行い、それぞれの力を結集して市民生活の安定が一日も早く訪れることを目指し、災害の復旧そして復興のための財政支援を国に強く求めてきました。

この大震災による被害は筆舌に尽くしがたいほど甚大であり、復興への道のりは遠く険しいと言わざるを得ませんが、どんなに険しくとも、7万3,000人市民のふるさと名取を再生させるため、総力を結集して復興への道を歩み続けなければなりません。

宮城県沖地震、大水害と数々の災害から立ち上がってきた市民の努力と忍耐、そして復興してきた勇気と創意を今一度奮い起し、安心安全なまちを何としても実現・創出しなければなりません。

「美しいまち名取」「住みたくなるまち名取」を再興させるために名取市議会は全精力を傾注して取り組むことを表明し、ここに決議します。

平成二十三年八月一日(年四回発行)

名取市議会だより 第三五号



▲(仮称)東日本大震災復興調査委員会での現地調査

委員長 本郷 一喜
副委員長 丹野 政浩

東日本大震災復興調査特別委員会
(全議員で構成)

また、同日行われた委員会において、正副委員長の互選が行われ、次のとおり決定しました。

五月二十七日の臨時会において、東日本大震災復興調査特別委員会を設置しました。
この委員会は、全議員で構成し「東日本大震災に係る災害状況」及び「被災者の支援」並びに「復興推進の諸施策」について調査を行うもので、現在も調査を進めているところです。

東日本大震災復興調査特別委員会を
設置